令和６年度第２回
朝霞市環境審議会議事録

令和６年１０月３１日

市民環境部　環境推進課

様式第３号（第１３条関係）

会議録

<table>
<tr><td>会議の名称</td><td colspan="2">第２回朝霞市環境審議会</td></tr>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="2">令和６年１０月３１日（木）
午前１０時００分から午前１１時００分まで</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="2">朝霞市役所　別館２階　全員協議会室</td></tr>
<tr><td>出席者及び欠席者の職・氏名</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>議題</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>会議資料</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="6">会議録の作成方針</td><td colspan="2">□電磁的記録から文書に書き起こした全文記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">■電磁的記録から文書に書き起こした要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録での保管（保存年限　　年）</td></tr>
<tr><td>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td><td>■会議録の確認後消去
□会議録の確認後　か月</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議録の確認方法　委員全員による確認</td></tr>
<tr><td>傍聴者の数</td><td colspan="2">０人</td></tr>
<tr><td>その他の必要事項</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

令和６年度第２回

朝霞市環境審議会

令和６年１０月３１日（木）

午前　１０時００分から

午前　１１時００分まで

市役所　別館2階　全員協議会室

１　開　会

２　議　題

（１）朝霞の環境（令和５年度年次報告書）（案）について

（２）第３次朝霞市環境基本計画実施計画（令和５年度実績版）（令和４年度～令和７年）（案）について

（３）その他

３　閉　会

出席委員（１４人）

会　長	松　村　　隆
副　会　長	小　島　真知子
委　員	ご　ん　純　一
委　員	宮　林　智　美
委　員	小　林　敬　太
委　員	小野寺　　健
委　員	大　畑　宗　浩
委　員	小　野　敬　三
委　員	本　田　杏　子
委　員	阿　部　英美子
委　員	松　永　健　司
委　員	平　塚　知嘉子
委　員	手　塚　　晋
委　員	湯　尾　　明

欠席委員（１人）

委　　員	岩　上　和　弘

事務局（５人）

事　務　局	環境推進課長	西　島　和　秀
事　務　局	環境推進課長補佐兼環境推進係長	五十嵐　圭　子
事　務　局	環境対策係長	清　水　兼　光
事　務　局	環境対策係主任	礒　部　靖　二
事　務　局	環境推進係主任	山　代　美　郷

【配付資料】

・次第

・資料１　朝霞の環境（令和５年度年次報告書）

・資料２　第３次朝霞市環境基本計画実施計画（令和５年度実績版）（令和４年度～令和７年度）（案）

・資料３　朝霞の環境　追加原稿

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
◎１　開会 ○事務局・五十嵐課長補佐兼環境推進係長 　ただいまより、令和６年度第２回朝霞市環境審議会を開催いたします。初めに、本日の出席委員は１５名のうち１４名でございます。朝霞市住み良い環境づくり基本条例第２０条第２項の規定で定めております過半数の出席を満たしておりますので、会議が成立することをご報告させていただきます。なお、６号委員の岩上委員におかれましては、所用のため欠席と連絡を受けております。 　次に資料の確認をお願いいたします。先日お送りさせていただきました資料です。まず、次第１枚と、資料１「朝霞の環境」、資料２「環境基本計画の実施計画案」でございます。また、本日の資料といたしまして、資料３として置かせていただいております資料、２枚つづりになっております。 　なお、審議会は議事録作成のため、先ほども申し上げましたが、録音させていただいておりますので、ご了承ください。 　議事の運営につきましては、朝霞市住み良い環境づくり基本条例第２０条の規定によりまして会長が議長を務めることとなっておりますので、松村会長に議事の進行をお願いいたします。それでは、会長お願いいたします。 ○松村会長 　おはようございます。お忙しいところ足をお運びいただきまして、ありがとうございます。 　前回、いろいろご審議いただいたご意見や、庁内の意見を反映した形でお手元に資料が届いてるということです。この会議では議事録署名人を毎回お願いしております。今回は本田委員と松永委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。 　この後、早速議事に入るわけですが、私の方から皆様にお願いが二つございます。今日は私が所用で１０時半頃に失礼して、その後小島先生にお願いをすることになります。突然で申し訳ないですが、事務局には説明を手短に要領よくお願います。できれば１１時を一つの目安にしてご審議いただき、足りない分はその後ご意見をいただくというような、柔軟な対応をさせていただければ。申し訳ありませんが、ご意見は十分とれるような形を事務局にお願いしたいと思っております。ご協力ご理解をよろしくお願いします。 ◎２　議題　（１）朝霞の環境（令和５年度年次報告書）（案）、（２）第３次朝霞市環境基本計画実施計画（令和５年度実績版）（令和４年度～令和７年）（案）について

○松村会長

それでは事務局から説明をお願います。二つあるようですが、できればまとめてご説明いただき、ご意見をそれぞれ頂戴する形で進行したいと思います。それではお願いします。

○事務局・西島課長

それでは早速議題（１）の方の朝霞の環境（令和５年度年次報告書）（案）につきましてご説明させていただきます。こちらにつきましては前回環境推進課所管の内容をご審議いただきましたが、今回は環境推進課以外の各課が実施した事業を追加し、年次報告書として取りまとめたものでございます。本日は環境推進課の事業以外の部分及び前回の審議会においてご指摘いただいた部分を中心に、かいつまんで説明をさせていただきます。

初めに表紙です。前回の審議会にて、環境美化ポスター啓発に係る有効活用の一つとして、表紙に入選作品を並べてみてはどうかというご意見をいただき、このようにさせていただきました。

本文の内容に入らせていただきます。６ページの個別目標１－２「みどり豊かなまちをまもり育てる」の実施施策１「緑地・樹林・樹木の保全」です。中段の表をご覧ください。昨年度は緑被率調査を実施しておりまして、３４．８％の緑被率となっています。緑被率調査につきましては、５年おきに実施していて毎年の経年で比較できないため、欄外に参考として平成３０年度の調査結果を掲載しています。保護地区数は２７地区と前年度と変化はありませんが、緑被率や保護地区の面積は若干減少している状況で、一方で、保護樹木数は２本増加しています。

次に７ページの「（３）緑地の公有地化」ですが、表に都市公園、児童遊園地、公的緑地が掲載されています。令和５年度は、都市公園及び児童遊園地の数は変わっていませんが、公的緑地につきまして、上から２段目の宮戸緑地、同じく８段目の根岸台８丁目緑地の面積を増やしています。その下の表、１人当たりの公園面積につきましては、人口が増えている中で公園の面積に増減がないため、１人当たりの面積が減っている状況です。

続きまして９ページ、「２農地の保全と活用」の「（２）市民農園や農業体験の充実」をご覧ください。市民農園の利用率は前年に引き続き１００％となっています。年５回実施している農業体験の参加者も前年と比較して約５０組・１５０名増えており、市民のニーズが高いことがうかがえます。

次のページをご覧ください。公共施設の緑化です。本文の４行目、公園・緑地管理ボランティアが前年度より２団体増えて２４団体となっています。下の二つの表のうち、上の表の屋上緑化設置施設につきまして、以前から設置されていましたが、掲載していなかった施設として左側一番下の泉水浄水場第３配水池の５，２６０㎡を追加しています。規模が大きいため、かなりの面積が増えることとなっています。

続きまして４１ページ、放置自転車対策です。令和５年度の放置自転車等の撤去台数は、自転車７６台、バイク１台と前年度比でバイク１台の増加となっています。駅周辺の自転車やバイクの駐輪場の整備やシェアサイクルの普及が急激に進んでいる状況で、ひと昔前に比べ、駅周辺の放置自転車が減っているものと考えられます。

次に４７ページの「脱炭素・循環型社会の推進」の項目になりますが、４９ページの下に、前回の審議会でご意見をいただいたＱＲコードを掲載しました。市ホームページ内の補助金のページに誘導できるようになっています。

５５ページ、「⑥地球温暖化対策等の促進」をご覧ください。前回の資料には掲載していませんでしたが、昨年度の単年度事業として省エネエアコン買替え促進補助事業を実施しています。国の臨時交付金を活用した補助事業で、６０１件、２，７６４万４，０００円の補助を実施しました。買い替えの効果として、節電効果とＣＯ2削減効果について一般論換算を掲載しています。

次に６０ページ、「（２）公共交通機関の利用環境の充実」の「①鉄道利便性の向上」です。公共交通の利用環境の向上を図るために、市では、武蔵野線旅客輸送改善対策協議会や東武東上線改善対策協議会を通じて鉄道事業者に要望活動を行っています。昨年度は、それぞれの鉄道事業者に対し、ホームドアの設置など駅における安全性の確保や駅施設のバリアフリー化などについて要望をしています。その下の「②路線バス、市内循環バスの利便性向上」ですが、市では、公共交通の不便な地域の解消等を目的に、市内循環バスを運行しています。令和５年度につきましては、３８万６，５２０人にご利用いただいており、経年比較では微増傾向にあります。

続きまして、ごみの処理状況についてです。６２ページをご覧ください。下段にごみ処理状況の３年間の推移が載っています。令和５年度につきましては、家庭ごみ、事業ごみともに前年比で減少しており、総排出量も減少している状況です。新型コロナウィルス感染拡大の影響によるステイホームから回復するにつれ家庭ごみの減少も要因の一つになるかと思われますが、市民の皆様のごみ減量や食ロスを減らす生活に対する意識が向上していることも考えられます。廃棄物の排出抑制や資源化につきましては、市民や事業者に対し、引き続きごみの減量や分別の徹底について、ホームページや広報などによる意識啓発を継続しているところです。

次に６５ページをご覧ください。クリーンセンター内のダイオキシン類測定分析結果ですが、排ガス、飛灰、焼却灰いずれの項目でも基準値を下回っています。

続きまして、６７ページ以降の「気候の変化に備える」となります。ページをめくって６８ページ、中段の「（４）自然災害分野」です。地震対策では、建築物の耐震化対策として、耐震診断及び耐震改修の補助を行っており、令和５年度は、耐震診断６件と耐震改修３件と前年を上回る補助を実施しています。また、地震発生時のブロック塀転倒防止対策として、所有者等に対して撤去費

用の補助を行っています。令和５年度は、１３件の補助を実施いたしました。なお、公共施設の耐震化につきましては、令和５年度は、武道館の耐震等改修設計、内間木支所の耐震診断を実施しています。自然災害では、今年は７月３１日に時間雨量１００ミリを超える記録的短時間大雨に見舞われましたが、７０ページに浸水被害を受けたときの消毒について掲載しています。その下にある市が実施した消毒件数表ですが、昨年度は集中豪雨に伴い４０件の消毒を実施しました。来年度版の掲載となる情報ですが、参考までに、今年７月３１日と８月７日に起こった集中豪雨では７月３１日分で４２４件、８月７日分で２５件の消毒を実施しています。

次のページ、災害時の避難行動の一つとしてペット同行避難の課題があります。令和５年度は、市の総合防災訓練の実施に合わせて、ペット同行避難訓練を初めて実施しました。前回の審議会資料には掲載がありませんでしたが、今回掲載いたしました。

最後に、８６ページ以降の第２章「資料編」には各種調査結果の詳細データを掲載しています。

ここで、本日配布した資料３をご覧ください。前回の審議会において、近年、新たな問題となっている化学物質としてＰＦＯＳ、ＰＦＯＡといった有機フッ素化合物の調査に関する掲載のご意見を頂戴していました。市独自では、飲料用に関する水質調査を行っておりますので、囲みの下段に直近３年間の水道施設課で調査した結果を掲載しておりますが、いずれも暫定目標値の５０ナノグラムを下回っています。また、河川水質につきましては、埼玉県で実施している調査結果の一部を囲みの上段の表にまとめました。朝霞市内の調査地点は黒目川の東橋地点のみで、新河岸川については、最寄りの調査地点として上流側は志木市のいろは橋地点、下流側は和光市板橋区の境となる笹目橋地点のデータを掲載しておりますが、いずれも暫定目標値を下回っています。今回資料で出した、「朝霞の環境」の本文には入っていませんが、実際の発行の際には１０２ページの後に挿入する予定です。また、１１４ページ以降の第３章では用語の解説を掲載しています。ＰＦＯＳ、ＰＦＯＡの解説は、資料３の２枚目のとおり、こちらも用語解説の中に挿入します。

以上が年次報告書「朝霞の環境」の説明となります。続きまして、「第３次朝霞市環境基本計画実施計画」（案）について五十嵐から説明させていただきます。

○事務局・五十嵐課長補佐兼環境推進係長

それでは、議題（２）「第３次朝霞市環境基本計画実施計画」（案）について説明いたします。実施計画の３ページ、４ページをご覧ください。令和４年度よりスタートした「第３次朝霞市環境基本計画」は望ましい環境像の実現に向けて、四つの分野ごとに環境目標を設定し、その下に１２の個別目標、更に個別目標に各々実施施策を計２９設定しています。また、各実施施策には、３６、３７ページにある５２の「環境指標」を設定しており、これは上位計画である「朝霞市総合計画」に基づき設定したものですが、実施計画はこの環境指標を計画的に達成していくための進捗管理と

して策定したものです。期間につきましては、基本計画は令和４（２０２２）年度から令和１３（２０３１）年度の１０年間ですが、実施計画は、「朝霞市総合計画」との整合性を取り、第６次総合計画の内容によって必要に応じて指標の見直しを行えるように、基本計画の中間年度の令和７（２０２５）年度までとしています。

実施計画の見方についてご説明いたします。まず、表紙をめくって目次をご覧ください。環境基本計画に沿って環境目標１から４までに係る各事業を掲載しています。

次に、６ページの「表の見方」をご覧ください。「環境目標」「事業概要」【個別目標】欄の「実施施策」「担当課」「具体的な取組・事業」と【実施結果】欄の「環境指標名」及び「令和７年度中間目標値」は、基本計画から抜粋して掲載しております。【個別目標】欄の「事業内容」と【実施結果】欄の令和４年度から６年度までの各年度目標及び、令和４年度実績は、昨年度、実施計画を作成時に回答されたものです。令和５年度実績として、【実施結果】欄の令和５年度実績及び【分析・展開】欄の「判定」「実績評価」「今後の展開」について担当各課からの回答を取りまとめたものが今回の案となります。なお、令和５年度の各指標の実績判定としましては、全５２指標のうち、Ａ判定が２６指標で全体の５０％、Ｂ判定が１８指標で３５％、Ｃ判定が８指標で１５％となり、Ｄ判定となった指標はありませんでした。

Ｃ判定となった指標について説明します。まず、先ほど「朝霞の環境」でも説明がありましたように、保護地区の面積と、１人当たりの公園の面積が、目標値をだいぶ下回ってしまっているということでＣ判定となっております。公園につきましては、現在三つの公園が設計や工事など予定されているということですので、担当課によれば、これらが開園すれば１人当たりの公園の面積が増えるのではないかということです。

次に、資源リサイクル課担当のごみに関する指標につきまして、１人当たりのごみの排出量や事業ごみの年間排出量、ごみの再生利用率、ごみの焼却処理量など、ごみに関する指標がどうしても目標値に達していないということでＣ判定となっております。先ほど「朝霞の環境」でもお話したように、前年度に比べれば数字はよくなっているのですが、やはり目標値には達していないということで厳しくＣ判定となっています。やはり、市民の皆様のマナーやモラルが大切になる部分もあり、ご協力が大切ということですので、これからも啓発活動をして目標を達成できるよう努めていくという答えを担当課からいただいています。

簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○松村会長

年次報告書と実施計画は、いつ出来上がりでしょうか。段取りについてお願いします。

○事務局・五十嵐課長補佐兼環境推進係長

今日ご意見いただいた後も来週１１月７日まで個別にご意見いただいて取りまとめた後、各担当課に審議会で受けたご意見を整理したものを渡して、修正等を募ります。それが済みましたら最終製本となります。１２月の市議会に合わせて発行という形を取らせていただくので、１１月終わりから１２月頭には発行となります。公共施設に紙ベースのものの配布やホームページへの掲載など、皆様に読んで参考にしていただける形で考えています。実施計画も同様です。

○松村会長

わかりました。では、今日は担当課以外の分も十分ご意見を出していただいて、それはつないでいただけるということですか。

○事務局・五十嵐課長補佐兼環境推進係長

はい。担当課以外のことは、私どもでは細かいところはお答えし切れないところもあるかと思いますので、その場合は持ち帰らせていただき、担当課に伝えて、必要な部分は反映させていただきたいと思います。

○松村会長

それでは、年次報告書と実施計画、どちらからでも、ご質問なりご意見なりお願いします。

○松永委員

松永です。まず朝霞の環境案から２点用意していましたが、１点はＰＦＡＳ、ＰＦＯＳの問題で、資料３を用意していただいたのでいいかなと思います。あとは７６ページ、あさか環境市民会議との協働のＱＲコードなのですが、あさか環境市民会議ホームページと書いてありますが、こちらは朝霞市のホームページのあさか環境市民会議の方に飛ぶようになっています。表記をそのように変えるか、若しくはあさか環境市民会議のホームページのＱＲコードも併記してもらえればと思います。

実施計画についてもありますが、いいでしょうか。

○松村会長

その前に、ＱＲコードについてお願いします。

○事務局・西島課長

そういったお申出をいただければありがたい話なので、了承をいただければ併記させていただきます。市のホームページに飛ぶものと、あさか環境市民会議にダイレクトに飛ぶものと。

○松永委員

せっかくなのであさか環境市民会議のホームページも見ていただきたいですし、朝霞市のホームページでそういうページがあるということも認識してもらえれば嬉しいので、併記をお願いします。ありがとうございます。

○松村会長

では、実施計画についてお願いします。

○松永委員

９ページからの「自然と人との共生」の中の記載について確認したいことが何点かあります。

まずは９ページの個別目標１の１、「生き物がすめる環境を大切にする」というところの下の段、特別保全緑地の数の目標値があり、５か所で達成したということでＡ判定となっています。実績評価にある市民団体というのがあさか環境市民会議のことですが、特別保全緑地は確かにうまく活動はできていると思います。ただ、新屋敷保全緑地という場所ではナラ枯れや風による倒木で民家に被害が出たので、そこの緑地に生えてる樹木を全部伐採したということが起きています。民有地なので、地主さんがそのような対応をしたと思いますが、やはり特別なことが起きているので「極めて順調」ではなく「概ね順調」ではないかなということと、森が育っていって色々な問題が起きているということを記載した方がいいのではないかなと思います。

次に、公園の話になるのですが、城山公園にもナラ枯れの被害が出ています。全体としては緑はありますが、ナラ枯れで大木が枯れていってしまっていることについての恐怖、言い方を変えると１００年に一度起きるようなことが起きているのに、どこにも記載がないのが不自然な気がするので、記載をしてほしいかなと思います。また、河川というのは河川改修をしていて、１回土を全部はがして改修しています。そうすると、やはり在来の植物などがなくなっています。これに関して、根岸水路という、保全緑地の横を流れている湧き水からできている細い水路の周りには、在来と思われるホトトギスやキツネノボタンという植物が残っています。また、わくわくドーム周辺のドッグラン裏の辺りに流れている水路でも、セリやタガラシというキンポウゲ科の植物が残っていたりします。こういう保全に対する評価というのがどこにも載ってないのも不自然な気がします。

あともう１点、１０ページの「みどり豊かなまちをまもり育てる」。ここも「概ね順調」という判定です。具体的な取組・事業は武蔵野の原風景である段丘や斜面の緑地、屋敷林、社寺林、まとまりのある樹林、地域のシンボルになるような大木について維持保全に努めるということになっています。これに対して８号道路、シンボルロードも大きな樹林が残っている場所ですが、そこの保全もうまくできていないと思います。計画が立っていないのではないかなと思っています。道路になる前には植生や生物調査がされていますが、道路になってからはされていません。道路が開通した後、埼玉県絶滅危惧の希少植物であるサイハイランなどが、調査のときには見つかっていない場所から何株も見つかっています。また、タシロランというやはりこれも絶滅危惧の植物が発見されたのですが、保護できずにそのまま消えてしまいました。アマガエルなどもたまに姿を見せております。そういう場所において、今除草剤などで芝の管理をしていますが、「生き物がすめる環境を

大切にする」という点では、やや遅れているという評価が妥当ではないかなと言わせていただきます。やはり調査をして現状把握することが大事なのではないかと思います。みどり公園課の方で対応していただければと思います。

あと１４ページ上段の生産緑地について。いろいろ数値目標としては出ていますが、実際に生産緑地となっている市内の畑を見てみると、作物がなかなか育っていない状況が多々あると思います。これは、場所はあるけど草も生えていないし、ただ耕すだけで作物が育っていない、それで草が生えると近隣住民から苦情があるので周りに除草剤を撒いてるというような現状があると思います。これもやはり判定が「概ね順調」となっていますが、市で農業支援みたいなことが必要なのではないかなと。担当課が変わってしまうのかもしれませんが、やはり大事な場所だというのは間違いないことなので、何らかのアクションが必要なのではないかなということを感じています。以上です。

○松村会長

担当がみどり公園課だと思いますので、お伝えいただければと思います。ご意見、そのとおりだと実に思います。先ほど説明があったかわからないのですが、今ある基本計画の点検報告書なので、そもそも当時の現状で立てた目標を今の要素で振り返ると、手直しが必要ということはあるかもしれません。だからご指摘のとおりだと思います。立てた目標に対しては機械的に言ってしまえばＡです、と。だけど、現状分析すると他にも色々な問題やご意見があって現状はこうなっていますと。ＡＢＣ評価を変えるというよりも、分析や今後の展開の欄もありますし、既存の目標の判定はＡＢＣだけど、議論や現状分析をするとこういう問題やご意見があって、それらを生かす形で将来反映するということであれば、何か出口があるかなという気がします。その辺は委員にご意見頂戴しながら、みどり公園課にこういう意見があったというのは伝えていただいて。お願いします。

では、すみません。冒頭申し上げた用事で失礼します。小島先生、お願いします。

○小島副会長

皆さん、ご協力よろしくお願いします。その他にご意見ある方いらっしゃるでしょうか。

○大畑委員

松永委員が言ったＱＲコードに関連してなのですが、ＱＲコードは「朝霞の環境」をパラパラめくっていると、隠れているように出てくることがあります。それぞれの場所とは別に、ＱＲコードをまとめた専用のページを作るとわかりやすい気がします。

次に、実施計画１２ページの公園について。そこにある宮戸２丁目公園は確かテニスコートの跡地に作ろうとしてる公園だと思うのですが、朝霞市は青葉台公園や城山公園など大きい公園は割と魅力的なのですが、小さい公園が廃れているような印象を受けます。新しく作るなら、人が来たく

なる公園を作っていただきたいのと、今までの既存の小さい公園も、もう１回見直した方がいいのではないかと思います。新しく作ってこのＣ評価を上げていくのもいいかもしれませんが、孫を連れて近所の公園に行くとどこも同じような内容なので、もう一工夫あった方がいいのではないかなと。ここで言う意見ではないのかもしれないですが、そのように感じました。以上です。

○事務局・西島課長

我々の方でも把握してない部分もあるかと思いますが、今新しい公園を開設するに当たっては丁寧な準備説明会やワークショップを行って、こういうものがあったらいいなというご意見を結構取り入れていると伺っています。設計にそれを全て受け入れることはできないかと思いますが、聞いたところでは災害に強いベンチなどを作って災害に強いまちづくりの一助となるようにしたりとか、発達障害のお子さんが楽しめるような遊具を検討したりとか。役所が一方的に設計して作るというよりは、住民の方の意見を反映しながらの公園作りに努めていると。今日の審議会でいただいたご意見をしっかり公園の担当所管の方に伝えていきたいと思います。

○本田委員

公園の件で１点、みどり公園課さんにお伝えいただきたいのですが、子供たちがボール遊びができる公園が今すごく少ないです。小学生と中学生の子供がいて、バスケットボールが今ワールドカップとかで盛り上がっているので、やりたい人もある程度いると思うのですが、練習場所に困っています。小学校の体力テストでもボール投げのような測定指標がありますが、練習するところがありません。手ぬぐいを投げて振り回してご家庭でやってくださいと言われていますが、指標があるのに伸ばせないという環境です。安全上の問題などあると思いますが、ボール遊びができる公園がもっとできればいいなという、親からの要望です。

○事務局・西島課長

全ての公園を把握しているわけではありませんが、平成１８年か１９年辺りに三原公園という、遊具はあまりないけど原っぱになっていてボール遊びもできる公園が、住民との合意形成の中で出来たいい事例もあると思います。新たな公園作りについてはそういったご意見もしっかり丁寧にということを投げ掛けていきたいと思います。

○小島副会長

小中学生向きじゃない公園ばかりが多いというのがありますね。

○宮林委員

宮戸２丁目公園とまぼりの方はボール遊びができますよね。その事もやっぱりご存じない方が多いです。周知はしてくださっているとは思いますが、ご存じない方もいるので、こういう公園ができますよっていうのはもう少し周知をお願いしたいです。

○小島副会長

お子さんが動ける範囲が大きくないと、その近くに住んでない限りなかなか行くことができないという現状もありますね。

○平塚委員

移動するまでの間の子供たちの安全のことを考えると、１か所ではなく、各地区に１個ぐらいそういうボール遊びができる公園がほしいです。ただ、公園を作るとなると周りの住民の方の理解って本当に難しいと思います。保育園も同じだと思うのですが、子供の声がうるさいだとか、夜まで遊んでるだとか。問題はたくさんあるとは思いますが、そこはやはりこれからを担う子供たちのためなので。運動指標についても、うちの孫も１年生ですがボールを投げるところがなくて練習ができない状況です。それこそ野球を習っている子だけが体力テストの測定結果が良くなって、練習できない環境にいる子たちが落ち込んでしまうようなことが起きてしまうと思うので。元気よく体が動かせる公園がたくさん朝霞に出来てくれたら嬉しいなというのが多くのママさんやババさんたちの意見であるということを公園課の方に是非お伝え願えればと思います。

○事務局・西島課長

環境の実施計画ということで、どうしても公園の数だけに着目してしまいますが、その中身がやはり大事だというところをしっかり担当課にも伝えたいと思います。

あと、大畑委員からご意見いただいたＱＲコード、これはいい形でまとめられればと思っております。ＱＲコードは同じところに重なっていると読み取るときになかなか目的のＱＲコードを読めないというところもあるのですが、配置をうまく検討しながら、ご意見取り入れたいと思います。

○小島副会長

ＱＲコードのついでなのですが、「朝霞の環境」の７３ページ、「こどもエコクラブ」のＱＲコードが読み取れませんでした。多分ずれているだけだと思うのですが。

○事務局・西島課長

大変申し訳ありません。これはしっかり修正して発行させていただきます。全てのページについて、もう一度確認をします。失礼しました。

○小島副会長

あと何かご意見ございますか。

○手塚委員

実施計画の判定欄について１点確認したいのですが、これは各担当課がそれぞれ自身で判定をしたということでよろしいでしょうか。

○事務局・五十嵐課長補佐兼環境推進係長

表の色が付いてるところを入れてもらっていますので、各担当課が判定しています。

○手塚委員

感じたのは、例えば２５ページ下段の、「１人１日当たりの水道使用量」について。令和５年度の目標値は対前年度を下回っていて、これは「極めて順調」ではなく、「概ね順調」という控えめな評価です。その隣の２６ページの「公用車の次世代自動車の導入」のところは、目標５台に対して２台しか入れてないのですが、「極めて順調」という判定です。この辺の評価の揺れがあるのかなというところがありましたので、その辺は最後に統一的に、本当にこの自己評価をそのまま使っていいのかというのはチェックした方が良いのかなと思いました。以上です。

○事務局・西島課長

同じ疑問は、事務局としても感じています。実施計画は、先ほど説明させていただいたとおり、上位計画として総合計画があります。それに予算を付けていくような形で環境基本計画が策定されましたが、その目標数値に対して財政的にこれだけのことができるという部分での概念も入ってしまっています。それでいいのかという疑問と、環境基本計画を修正しなければならないという疑問もありますが、各担当課としての事業は順調であるという部分と、環境基本計画を指標とした部分のギャップがあるのであれば、その時点で修正は必要と感じています。判定の温度差は担当課によって変わってくる可能性がありますが、庁内連絡会でもそこに触れて、しっかり意図を持った上で評価を付けてある程度統一的な見解を持って市民の方のご意見に答えられるよう体制を進めていきたいと思います。

○事務局・五十嵐課長補佐兼環境推進係長

実施計画の中で修正が１点あります。３２ページの指標４７、「公共施設の壁面緑化箇所数」がＡ判定となっていますが、これをＣ判定に修正をお願いします。令和４年度に２２か所、令和５年度２３か所で、１か所増えたのですが、目標には達しておらず、これからも進めていかなければならないので。総合体育館が改修工事中やっていなかったのをまた再開したということで１か所増えたのですが、やはりこのコロナ禍以降再開できていない施設もあり、まだ目標には達してないという点で厳しくＣ判定とさせていただきたいと思います。説明のときにお伝えするのを失念してしまいました。申し訳ございません。以上です。

○小島副会長

Ａ判定をＣにということで。なかなかこの判定というのは色々なものを含めての判定なので難しいですね。これだけ読み取るというのは。

他にご意見ある方いらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。この場では言いにくいことなどありましたら、１１月７日までに環境推進課にご連絡いただければ。今日、少し早めに終わりますが、

残られて直接お話する時間もいただいていますので、よろしくお願いします。

それでは、松村会長から引き続き議長をさせていただきましたが、これで任を解かせていただきます。よろしくお願いします。ありがとうございました。

◎２議題　（３）その他

○事務局・五十嵐課長補佐兼環境推進係長

副会長、ありがとうございました。

この後の段取りについてもう一度確認させていただきます。今回審議していただきました朝霞の環境と実施計画につきましては、ご意見がまだあればこの後お話いただくか、１１月７日木曜までにメールや電話でご連絡ください。その後修正をして、各担当課にこちらの疑問点等を含めてもう一度確認していただいて、１２月の頭に完成予定です。皆様には出来上がったものをお配りさせていただきます。その他、ホームページへの掲載や、公共施設等で多くの人に見ていただけるような形で配布させていただく予定となっています。

◎３　閉会

○事務局・五十嵐課長補佐兼環境推進係長

それでは、これをもちまして令和６年度第２回環境審議会を閉会とさせていただきます。お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。

議事録署名人

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿